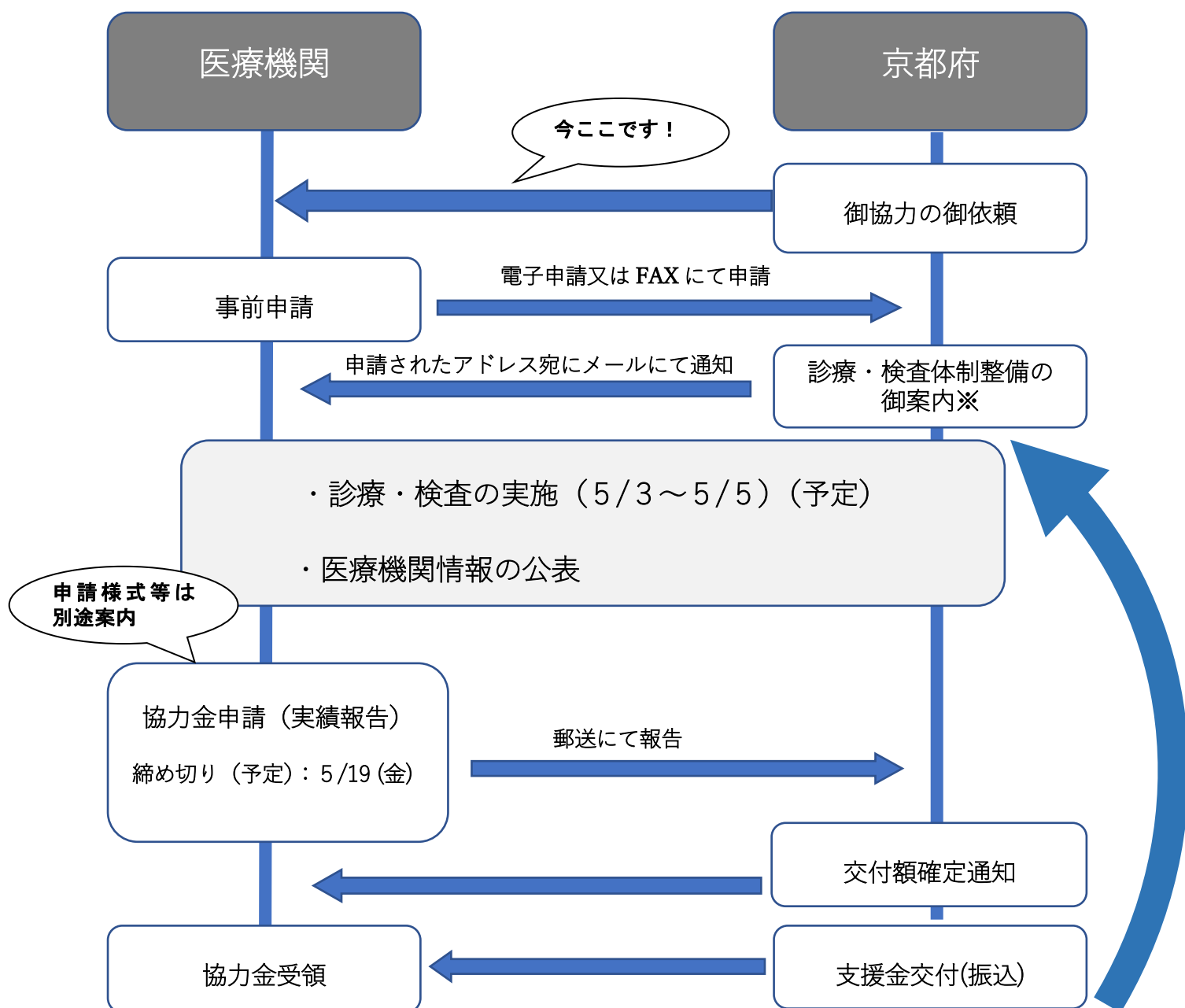


(参考)

### <京都府「ゴールデンウィーク診療体制確保協力金」交付の流れ>

※京都市と交付の流れが異なります。



※事前申請いただいたすべての医療機関の御担当者様に、診療・検査体制整備の御依頼について御案内します。4月28日(金)までに京都府からのメールがない場合は、事前申請がなされていない可能性があるため、必ずお問い合わせください。事前申請がない場合や京都府からのメールがない場合は、診療・検査を実施いただいても協力金はお支払いできません。